

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年10月27日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

特A重油10,000リットルの購入

2 履行(納品)場所

中区本牧十二天1番1号

3 契約日

令和3年8月17日

4 履行日又は履行期間

契約決定の日から2日以内

5 契約金額

¥1,155,000.—(うち消費税及び地方消費税相当額105,000円)

6 契約の相手方(名称及び所在)

神奈川県石油業協同組合 代表理事 戸原 秀之
横浜市中区万代町3-5-3

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

7月、8月の降雨による雨水ポンプ及び、常用発電機の長時間の運転により、第2四半期分当初の契約購入量(16,000リットル)を全て使用し、常用発電機の燃料不足が生じており、今後の降雨に対応できず、財政局への追加契約依頼では間に合わないため、緊急契約しました。

8 契約の相手方の選定理由

第1四半期及び第2四半期の特A重油の契約実績(同種の契約)があり、緊急な対応が可能のため選定しました。

9 所管課

環境創造局下水道施設部中部水再生センター